

協会けんぽご加入の事業主の皆様

平成 29 年度 生活習慣病予防健診はもう受診されましたか？

生活習慣病予防健診の一般健診の検査項目は、定期健康診断で定められている検査項目に加えて、がん検診などの検査項目が充実しています。また、協会けんぽからの費用補助により大変お得に受診いただくことができます。(平成 29 年度の健診受診は、平成 30 年 3 月末までです。)

*また、平成 30 年度 4 月からの健診のご案内は、平成 30 年 3 月下旬に事業所様へ送付の予定です。

☆受けて安心の健診内容(がん検診も充実)

生活習慣病予防健診について

対 象	当該年度に35歳～74歳までの加入者ご本人(被保険者)
健 診 機 関	奈良県内30実施機関(県外でも受診可)
健 診 費 用	最高7,038円
検 査 項 目	診察等、身体計測、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査
そ の 他	年齢要件により、乳がん検診、子宮頸がん検診、付加健診等を追加可能

大腸がん、肺がん、胃がんはもちろん、追加で、乳がん・子宮頸がん検診についてもご利用いただくことができます。

☆生活習慣病予防健診を受けるメリットは？

1 年度内お一人様1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。

健診費用は健診機関によって多少異なりますが、約2万円相当の健診の自己負担額が7,038円(最高)となり、定期健康診断と同程度の金額で受けられます。

2 健康診断個人票や定期健康診断結果報告にも利用できます。

労働安全衛生法に定められている検査項目をカバーしているため、労働安全衛生法に定められている「健康診断個人票(定期)」や所轄の労働基準監督署長に提出する「定期健康診断結果報告書」にも利用することができます。

3 無料で特定保健指導を受ける事ができます。

健診の結果、メタボリックシンドロームと判定された方は、無料で特定保健指導を受ける事ができます。健診結果を正しく理解し自分の健康状態を把握することができます。

生活習慣の改善点を発見し、ライフスタイルにあった改善策をご提案します。

特定保健指導を継続して受けた場合、心臓病や脳梗塞などの生活習慣病の発症リスクを減少させることができます。

従業員が健康であれば、生産性がアップします。職場における健康管理や有所見率の改善にもつながり、従業員へのリスクマネジメントとしても活かされます。

生活習慣病予防健診に関するお問合せ先

全国健康保険協会奈良支部 保健グループ TEL: 0742-30-3706